

会議録	
会議の名称	第3回清須市行政改革推進委員会
開催日時	平成24年3月22日（木）午後1時30分から
開催場所	清須市役所本庁舎 3階 大会議室
議題	1 開会 2 議事 (1)パブリック・コメントの結果等について (2)第2次行政改革大綱の答申について 3 閉会
会議資料	会議次第 配席図 資料1 第2次行政改革大綱重点項目に関するご意見 資料2 第2次行政改革大綱全体像 答申書（写）（清須市第2次行政改革大綱・集中プラン（素案））
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	佐野委員、高山委員、建部委員、堤委員、原田委員、 福田委員、前田委員、牧野委員、山口委員、山田委員
欠席委員	小出委員、近藤委員
出席者（市）	加藤市長、永田副市長、柴田企画部長
事務局	（企画政策課） 飯田課長、山口副主幹、鹿島係長、服部主査、岩田主事
会議録署名委員	堤委員、原田委員
<p>1 開会</p> <p>●事務局（飯田課長） 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から平成23年度第3回清須市行政改革推進委員会を開催させていただきます。大変ご多忙の中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。それでは早速ですが、福田会長の取り回しにより、会議の進行をお願いいたします。</p> <p>●福田会長 第3回目の委員会となりました。先立ちまして会議録署名委員の指名を行いたいと思います。本日は、堤委員と原田委員の2名をお願いしたいと思います。恐縮ですがよろしくをお願いいたします。</p> <p>2 議事</p> <p>●福田会長 今回、事務局の方でパブリック・コメントを実施されました。そのパブリック・コメントの結果についてと、第2次行政改革大綱の答申について。この2点について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>	

●事務局（飯田課長）

はい。私の方から説明をさせていただきます。平成23年度の委員会も、今回で3回目になります。私ども、なるべくこの委員会は、私どもの説明を聞いていただくような場ではなくて、皆様方のご意見をお伺いできるような場にしたいなと思っています。第1回目の時は最初ということもございまして、行政改革とは何かとか、そういったことを少し細かにご説明させていただきましたが、前回の第2回の会議では皆様から十分にご意見を伺って、今回の会議に至っております。本日も、資料1でご覧いただけますように、事前に皆様からたくさんのご意見を頂戴しております。この資料1を元に、ここには書ききれなかった部分ですとか、そういった皆様の声をお聞かせいただく会議にしていきたいと考えております。

議事の内容についてですが、1点目はパブリック・コメントの結果等についてとなっております。委員の皆様からご意見をお伺いしたのと同時に、資料2「清須市第2次 行政改革大綱 全体像」などの資料を、市内の公共施設に設置したり、清須市のホームページに掲載させていただいて、一般の市民の方から行政改革についてのご意見を拝聴いたしました。しかし、私どもの力不足もあり、市民の方から直接寄せられた意見はありませんでした。ただ、今年度はこの行政改革大綱と、もう一方、車の両輪とも言われる総合計画。総合計画というのはこれからどういったまちづくりをしていこうかというものなのですが、総合計画の方はパブリック・コメントで様々なご意見を頂戴しております。ですので、総合計画の方でいただいたご意見も行政改革の方で活かしながら進めさせていただきたいと思っております。というわけで、今回のパブリック・コメントでは市民の方からの声を頂戴することができませんでしたが、資料1を見ていただくと分かるように、委員の皆様からたくさんのご意見をいただくことができました。大変ありがたく思っております。

次に、議事の2点目についても少し触れさせていただきます。議事の2点目は、第2次行政改革大綱の答申についてということで、第1回、第2回の会議で皆様からいただいたご意見をふまえて、この4月からスタートする行政改革大綱というものを、事務局の方で事務的にとりまとめさせていただきました。

行政改革というものは、これまでもご説明させていただいたように、ただ単に削減とか、廃止とかしていくものではないと考えております。新たな行政需要、まちづくりに対する新たなニーズも多く出てきております。また、社会保障費の伸びも、新聞紙上で言われているように、本当に急激なスピードで右肩上がりに上昇しています。そういった部分にお金を回していくには、これまで進めてきた事務などで不要になっているものが無いかとかいったことを見直して、その不要になった分を新たな社会保障や、まちづくりに使っていくということが必要になります。ですので、決して削減や廃止が目的ではありません。

この行政改革の内容は、やるべきことが決まっています、それが完了したらもうやらなくても良いというものではないと考えています。例えば、職員定数の削減でも、これまでの5年間で成果が出たから、じゃあ次の5年間はやらなくても良いのかと言うと、決してそうではないと思っています。絶えず他の団体との人数のバランスを見るとか、実際の業務量とのバ

ランスを見るといったことをしていきながら職員定数の見直しを進めていく。やるべきことは一つのルールとして決まっていて、それをいかにやっていくかというところが大事ではないのかなというふうに思っております。そこで、先ほどからご説明させていただいているこの資料1の中に、委員の皆様のお考えが出ております。行政改革を進めていくことには賛成だけれど、こういったことを意識してやっていくことが必要なんじゃないかといったことが、この資料1に表れていると思います。私どもにとっては、非常にありがたいご意見が詰まった、宝物のような資料だと感じております。

それでは、この資料1に基づいて順次会議を進めていきたいと思えます。資料1の左上の方から順にお話をさせていただきます。項目が5つございます。まず最初の項目は、行政体制の再構築ということで、ここでは職員の数、職員の質、接遇の部分といったことについて書かせていただいております。その取り組みに対しての委員の皆様からのご意見が右側に書かれています。その中身をかいつまんでご説明させていただくと、こういった取り組みは継続実施するべき。ただし、サービスを維持した上で削減を求めるとか、職員についてはスキルアップを図って欲しいとか、こういった声が寄せられています。本日は、市長、副市長、そして企画部長も出席をしております。是非発言したいといったことがあれば、この後、会長の取り回しのもとで、委員の方々の言葉でご意見を述べていただけたらなと思えます。ここからはこの重点項目ひとつずつについて、ここには書ききれなかったこと、これだけはどうしても直接自分の言葉で伝えたいということがあれば、是非挙手をしていただいて、ご発言していただきたいと思えます。会長、そのようなかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

●福田会長

はい。

●事務局（飯田課長）

ありがとうございます。では、委員の皆様、1番目の行政体制の再構築のところで何かご意見があればお聞かせいただけないでしょうか。

●山田委員

山田でございます。③の人材育成についての部分で、職員の個々のスキルアップというのは当然やっていたただかなくてはいけないことなんです。組織が円滑に進むためには、コミュニケーションというのが大切だと思うんですね。もし個々人の能力があるとして、それでも組織としてうまく機能していないといったことがある場合は、その課の課長、トップの方の取り回しですとか、そういった能力が求められるのではないかと。また、課をまたいだ案件なんかで、スムーズな対応をしていくには、課長同士での連携、コミュニケーションが大事になってくるのではないのでしょうか。人材育成というと、どんどん個々人の育成に力を注ぐというふうになっていきがちです。それも大事なんです。組織全体の、言うなれば血液の流れがスムーズになるような。それを育成と言うのかは分かりませんが、こちらの方が非常に重要なのではないかと。最近感じます。

●佐野委員

佐野でございます。今の山田委員の発言に関連するかと思えますが、い

ただいた行政改革大綱の素案の12ページ、下から4行目に「複雑多岐にわたる行政の課題に柔軟かつ的確に対応するため、既存の縦割的な仕事の進め方でなく、部課の垣根を超えた連携を図り、弾力的かつ横断的な仕組みづくりを進めます」とあります。実は、昨年、東日本大震災の時に、師勝保健所で会合がありました。それは、安城市の地域福祉についての会議でした。会議の終了後に、社会福祉協議会（以下、社協）の方から、社協がブロック社協を進めているというお話を伺いまして、行政と話し合っ、清須市全体で地域福祉を進めるようにしたらどうかということをお話したところ、行政にその気は無い、という答えが返ってきたんですね。それで、この1年間、社協の会長からは度々このブロック社協のお話を聞いてきました。社協の中で7つのブロックがあって、平時も災害時も、地域のことは地域で見守っていこうということの主眼にしているのが、このブロック社協であると、こういうお話でした。一方、清須市の高齢福祉課でも、何年も前から似たような取り組みをしていまして、特に私が住んでいる横町はモデルケースになって、地域のことは地域でという「横町思いやりネットワーク」というものができました。去年は高齢福祉課が主体となって、田中町だとか、西枇杷島だとか春日だとか、その人たちも集まっていた講座もあったんですね。それで、私、2月28日の中日新聞を見て、びっくりしたんです。と言いますのは、清須市はこの2012年度に、災害時に障害者や高齢者の生活を地域で支えようということで「災害時要支援者支援ネットワーク会議」を開くと書いてあったんですね。ひとつの市の中に、社協は社協でブロック社協を進める。高齢福祉課は高齢福祉課で、地域のお年寄りを地域で見守っていこうという取り組みを進める。そして、防災行政課は防災行政課で、年に2回くらいそういった会議を開く。これが、いわゆる二重行政、三重行政と言われることなのかなと、非常に驚いたんですね。実は今日、同じこの時間帯に、ブロック社協の活動発表会が行われています。そして今度、28日には、高齢福祉課が、第三弾の講演会が行われる。ひとつの市の中に、このように同じようなことを進める組織がいくつもあって良いのか。そういった意味で今お話した、既存の縦割的な仕事の進め方では無く、部課の垣根を越えて、一番は、清須市として地域福祉をどうしていくかという、ひとつの計画なり話し合いなりが果たしてされているのかなと。その上で、それぞれの組織がそういった行動を起こしているのかなと、少し気になりました。今日は市長もお見えになっているんですが、市長のリーダーシップのもと、清須市として地域福祉をどうしていくのかという方向性を出していくことが大事なのかなと感じますがいかかでしょうか。

#### ●加藤市長

私もいつも言っているんですが、市民の皆様は、市役所がやっていることでも社協がやっていることでも、全部市がやっているということだという感覚だと思いますし、それは当然だと思います。今ご指摘されたことも、私も最近担当の方に言っているんですが、もともと自治会のブロック制度、これは現在の清須市では108つの自治会がある中で、17世帯しかないところと、方や2,000を超える世帯のところもあって、今大変関心がある高齢者の一人暮らしだとか、あるいは災害の時の要援護支援だとか、いろんな問題が地域であるわけです。そういった問題に、今の規模の

自治会で取り組んでいくには限界があります。なのでまず、自治会を大きくして、自治会の組織力をまず充実させる。その上で、さまざまな取り組みについて、地域で考えてもらえないということで、108あった自治会を38のブロック自治会にしようといふことを今やっております。これは2年をかけてやっていきまして、今度の4月から本格的にこのブロック化に移行します。ただ、目指すところはブロックがひとつになって自治会そのものがひとつになるというのが理想ですが、その経過として当分の間は、ブロックを作って旧の自治会も残るといふところも出てきます。今までの歴史やなんかもありますので、しょうがないところもあります。

それはそれとして、そういった中で、いわゆる自主防災組織を作ってくれと。自主防災組織というものは、いざとなった時に、自分一人の力では避難所へ行くことができないような人を、前もってこの人は自分が力を貸して連れて行くんだとか、あるいは地域の中で、避難の経路を考えていたり、地域でどういった防災をしていくのかといったことを考えていただくために自主防災組織を作る。ここで問題なのは、一人暮らしの老人の方の支援を行っていくに当たっては、防災だけではなく、先ほど佐野委員が言われたように、通常の一人暮らしの老人の孤立化などといった問題もありますので、そういった問題にも取り組まなければいけない。それについては、福祉の方でやっております思いやりネットワークでやっているわけです。そこでうまく連携をしていかなければいけないというのは我々もひとつの重要な課題として考えております。

#### ●堤委員

二重行政だというご指摘については、そのとおりだと思いますね。だから、部長会議などが定期的に行われていると思いますが、そういった場で、各々の部署が今取り組んでいる問題、考えていることを話し合って、交通整理して一本にまとめた方が良くと思います。市役所の皆さんがやっていることは非常に重要で、ニーズも高いと思うんですが、同じようなことをやるのであれば、やはり一本化した方が意思の疎通も対応も早いと思います。ですので、最終的にリーダーシップをとっていくところを一つ決めたらどうなんでしょうか。船頭だけ多くても、目的の達成が遠くなるのではないかと思います。

#### ●牧野委員

先ほど自主防災組織の話が出ましたので。

先日、自治会の役員を決めるといふことで、市から、市政推進委員、自治会長、自主防災役員を決めて提出してくれという書類が来たんですが、自主防災役員がどういった役割をするのかというのが、文書を見ただけではよく分かりませんでした。その後、改めて市から貰った、自主防災会の規約を作りなさいという文書の中で、防災委員というものも出てくるんですね。市の方は分かってやっているかもしれませんが、市民としてはなかなか自主防災役員と防災委員がどういった関係になっているかよく分からない。また、こんな規約を作りなさいといって、自主防災会規約の見本がきたんですけども、本当にこれを見本に規約を作っているのか疑問に思うようなものが送られてきたんですね。

行政が自主防災に非常に力を入れているということは分かるんですけども、どうしていきいたいのかということが市民にもっと伝わるようにし

て欲しいなと思います。

●加藤市長

多分そういった文書が届いていると思います。マニュアルになるかどうか分からないマニュアルが届いていると思います。恐らく、その地域に即した、その地域ならではのマニュアルを作ってくださいという趣旨だと思うんです。全部そのマニュアルのまま作るのではなく、いわゆる地域の特徴を取り入れていただきたいなということだと思うんですけど、語弊があるかもしれませんが自治会の方は素人の方ばかりで、作ってくれといってもなかなかすぐには作れないと思うんです。

それで、ひとつ考えていることがあります。今はいろんな市でこの制度を示していて、仕組みも出来上がっているんだけど、実際に現場に行くとそれが機能していないという実情があるわけです。というのは、つまり市の意向がちゃんと伝わっていないという面もあります。なので、例えば自主防災組織を作る際に、自治会で会合をやるとなった時に、連絡をいただければ職員がそこへ出向いて、説明しながら皆様方の意見を聞いて、指導をさせていただくことができるような体制をとらないといけないなと思っています。

いろいろと制度があるんですけど、どれも現場で作っていただかなければ機能しないものばかりです。それをうまく機能させていくために、こういった言葉が適切かどうか分かりませんが、地域を育成していかなければいけないわけです。地域を育成していける体制を整えていかなければいけないなと感じております。

●福田会長

今、市長のお話を伺ったんですが、実は私の地元でもそういった動きになりつつあります。行政がもっとやれ、社協がもっとやれと言うだけではなくて、やはり地域がもう少し自分たちでリードできるくらいの力をつけなければいけないと感じます。

合併して清須市ができる前、旧の新川町の時、東海豪雨の2年後の平成14年でした、今の加藤市長が当時の新川町長だったんですが、自主防災の組織を是非立ち上げたい、については消防のOBの力をうまく利用してほしいと、こういうお話があって、私が所属していた西堀江は、自主防災会を言うならば一番に立ち上げたんですね。

ところが、それから総代が変わりまして2年、3年経ちますと、まともに引継ぎがされていかないんです。要するに、次の人にうまく伝わらないのです。そういう対策をどうしたら良いかという問題もあると思いますけど、今の市長のご説明を伺って、やはりちゃんと考えてくださっているんだなと、私はそういうように感じました。

佐野委員、よろしいですか。市長のさっきのお話である程度納得されましたか。

●佐野委員

先程、堤委員が最後に一言おっしゃったことなんですが、どこの部署がなり、誰がなり、そのあたりをきちんとしたものを清須市として作り上げて、それに則って地域福祉を考えていく、そのあたりを是非よろしく願いをしたいと思います。

●事務局（飯田課長）

会長、一旦事務局の方からよろしいですか。1番目の「行政体制の再構築」のところは、委員の方々から色々のご意見をいただきました。進めていくというのは当然必要なんです、現実1つの部署だけでできない仕事も最近はたくさんあります。

複数の部署が連携をとって行わないといけない事務もたくさんございますので、要はそのところをしっかりと取り組むようにというご意見だと受け止めております。今日出していただいたご意見も、またこの中に取り込みをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて資料の説明に移りますが、資料1ページ目の右側、続いて「事務事業の再構築」というところをご覧ください。

ここは主に市民の皆様へのサービス、福祉ですとかコミュニティバスとかいったことについてです。もうそろそろ役割を終えたとか、目的が達成できたというような事務は一旦縮小なり廃止をして、新たなサービスのところへお金を振り向けていくと。

このご意見の中でも廃止や削減が目的ではなく、予算を生かして使っていただきたいというご意見がございまして、まさにその通りではないかと思っております。

その下、右下の部分でございしますが、「公共施設の再構築」。2ページ目にも渡っていますが、必要性の低い施設については早期な取り壊しも検討すべきではないかとか、これまでの取り組みを1種お認めいただいてさらに進んでいってはどうかというようなご意見もいただいているところでございます。会長さん、大変恐縮ですが、この2番目の「事務事業の再構築」とか「公共施設の再構築」とかの方へ次はご意見を移していただくということではいかがでしょうか。

#### ●福田会長

はい。結構です。限られた時間ですので要領よくやっていきましょう。それでは今事務局から話が出ました通り「事務事業の再構築」「公共施設の再構築」に進めさせていただきたいと思っております。

今の2と3についても一言いいたいとお考えの委員さん構いませんので、発言はどんどんしていただいて結構です。お願いいたします。ございませんか。

これまで議論されてきてはいる部分ではありますので、新たな意見はあまり無いのかもしれないですね。

事務局、特に意見がなければ先に進んでください。

#### ●事務局（飯田課長）

最後にまた全体を振り返ってご意見を寄せていただいても構いませんので、ひとまず先へ進めさせていただきます。では、資料お捲りいただいて2ページ目の左側の中ほど4「財政システムの再構築」という部分です。

歳入確保ということで、有料広告掲載などの新たな財源確保について、ちょうど昨日も新聞やテレビで取り上げられていましたね。大阪の泉佐野市が市の名前を売ると。要は豊田市みたいにどこかの企業の名前を付けても良いですよ。さすがにそこまでどうかなという意見も当然ありますが、そういったご意見も実はここに寄せられています。

1番上のところなんです、公共団体として品位を損なわない程度であ

れば賛成ということで、何でもかんでも広告を取ってこれば良いということではなくて、やはり市としての品位をある程度考えて、広告ビジネスを進めていってはどうかというようなご意見かと思っております。

続いて左下のところだと、5「協働の推進」というところ。市民の皆さんや地域の団体と行政が公共的目的を共有して協働を推進していきましようといったところでも、もっと知恵や工夫を振り絞って進めていくことが大切なんじゃないかというようなご意見が寄せられております。

そして資料1の右側の部分、6として「その他」ということで、先程少しご意見がございましたが、ブロック制についての意見が寄せられているところがございますので、最後、今申した広告のことですとか、協働のこと、そして全体を振り返ってこういったところに意見として出しておきたいということがありましたら、是非忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。会長よろしく申し上げます。

●福田会長

分かりました。それではちょっと項目の方が変わってまいりましたが、こちらの方についても、もしもう少し意見を申し述べたいとおっしゃる方いらっしゃいましたら遠慮なく挙手の上、ご発言をよろしくお願いいたします。

●高山委員

協働の推進のところの最初の項目、実は元々なにを書こうかなと思って考えたときに、命題が市民と地域団体との協働というような書き方だったんで、職業関係の団体とかを上手に利用して経済全体が上向きになっていくような方向で何か考えられないかなと思いました。そうすると今度商工会との絡みが出てくるのかなとかいろいろ考えてしまいまして、とりあえず身近なところで話をまとめさせていただいたというのが現状でございます。

他にも何かあるのではないかなと私も未だにぼんやりとした感覚しか思い浮かばないんですが、もし皆さんのお知恵で良い考えが浮かんだらと思ひまして、一言補足させていただきます。

●前田会長

ありがとうございます。他の委員の方いかがですか。はい、佐野委員どうぞ。

●佐野委員

たびたび恐れ入ります。実は3月3日に市内113団体のボランティアの代表が集まりましてお話がありました。その中で運営助成費が削減されると。昨年までは1万円だったのが5千円になりますというお話がありまして、参加者からは一挙に半額になるということに承服しかねると。社協はどれだけ減らされたんだと。こういう質問がありまして、1,800万円減らされたと。そんな中で、発行している社協便りを年に4回から3回にしますとか、福祉祭り、福祉映画を削るとか、福祉センターのお風呂の石鹸を置かないようにするとか、さまざまな努力をしているので、皆様も理解をしていただきたいというお話だったんです。

そのときに参加者から、ボランティアだから助成費を減らすなとかいうことは言わない。だけど自分たちの活動も少しは市の役に立っているだろうと。簡単に削ってくるという市のやり方には問題があるのではないかと

いう声も出ておりました。お金を貰うとか貰わないとかじゃなくて、ボランティアの皆さんは志願して少しでも皆さんのお役に立ちたいという志を持って活動をしてくださっているのです、市にとっては宝のような存在のはずなんです、市の側はこんな程度にしか評価してないのかと。

運営費の削減がそういうかたちでとらえられる部分があって、皆さんのやる気が削がれているように感じ、ここは削減するところではないのではないかと思ったんです。運営助成費が5千円ということは、私の団体ですと会場費だけでも赤字です。1年間5千円ではお茶も何にも出せません。

私たちがこの会議に出てきますと、今日1回の出席で6千円近くいただけるわけですが、ボランティアの1年間の活動費が5千円ということで、たまたまうちの団体は愛知モリコロ基金とかセブンイレブンの助成金とかを貰って活動をしていますので良いんですが、他のボランティアの方が全てそういったわけではありません。市が合併してから今に至るまで協働という言葉は頻繁に出てくるんですが、具体的な形が見えないということをしごく感じております。市で協働というアダプト制度というのを常に例として出されるんですけど、それだけではあまりにも寂しいなど。それこそ商工会、地元の小中学生、ボランティア団体や企業、観光協会とか、様々なかたちでの協働そのものの姿がもう少し具体的な形で見えてくると良いのではないかなと思います。

市民活動ボランティアセンターが今回できるということで、大変期待をしたんですが、どうも社協の職員の話によると市側と話し合っただけのものではなくて、予算も一切それにはついていない。社協独自でやっていると。新しい公共という考えの下で、市として協働を進める拠点としてこれが設置されるのかなと思っていましたが、どうもそうではないようです。市民活動ボランティアセンターを、もう少し行政と社協で話し合っただけで、皆さんが活動できるようなところにしていただくとありがたいなと思います。それが進んでいきますと、重点項目別の行革効果について協働の推進では、全く効果も示されようがないんですけど、歳出という部分で大きく貢献できる部分も出てくるのではないかなとも思いますので、そのあたりの今後の取り組みをお願いしたいと思います。

#### ●加藤市長

今回の予算編成の中で、いろんな団体の補助のあり方についても中身を精査してきました。その中で社協については今の体制の中で、人件費を補助しなくてもやれますよという話でした。そのため、金額は正確には覚えてないんですがその分は補助を減らしました。

今のボランティアの話は、そこまではちょっと話を把握していないんですが、はじめはボランティアがそれぞれありました。私は、それは皆さんのボランティア活動のお互いの情報を得るためにも、1つボランティアの協議体を作って、そこの中でやられることはそれぞれのボランティアをやらされる方たちなのでそれはそれとして、連携を図ることは良いことだから1つのまとまった協議体を作られたらどうですかと社協さんに言った覚えはあるんです。その中身についてはちょっと私そういうことは承知しておりませんが、いろんなボランティアでも今までの旧町の関わりがあって、偏りがあつたっていうのは事実だったと。資金面においても。それをやっぱり全体にバランス良くするのは必要ですよと社協には申し上げた

ことはあります。

●事務局（飯田課長）

私の方から少し事務的にご説明をさせていただきますと、決して社協だけ補助金を見直したというわけではなくて、他の団体、商工会も含めて、補助金にしっかりいろんな事務事業にしっかり、やはり他団体との水準を比較して、少し清須市が他団体より高くなっている部分はないかとか、足りない部分があれば埋めていかないといけないとそういった部分を毎年度チェックしています。そして結果的に社協については平成24年の新年度の予算が総額で下がってはいるわけなんです、市の方からこの部分を削ってくれとかいうことは実は一切申し上げていません。社協便りを4回から3回にしてくださいとか、石鹸は自分で買ってくださいとかいうようなことは申し上げてはないつもりです。ご説明で社協と私どもとのお話が足りないという面もひょっとしたらあるかもしれませんので、そういった点は十分注意をしていくと考えております。

●福田会長

よろしいですか。山田委員、どうぞ。

●山田委員

社協の監事をしております山田でございます。このメンバーの中では、前田さん、福田さん、建部さんも社協の委員をされてみえる方々でございます。

社協といたしまして、先程もご案内いただいたように百を超えるボランティア団体が登録されていて、その団体それぞれに助成金をお支払いしておりますので、非常に厳しいことは確かです。

そこで、できれば清洲総合福祉センターの無料で使用できる会議室をできる限り使っていただきたいという部分くらいでしょうか。社協の動ける守備範囲はそこまででございます。それ以上の活動となってしまうと、各団体の自助努力というのにどうしても頼らざるを得ないと。

ボランティアといってもボランティアをどういう風に考えるかというのも人それぞれあるかと思えます。活動の範囲も非常に身近なものだけという団体の方もありますし、非常に広範囲になる団体もございます。それぞれに同じように配慮するというのもまた難しいことでございますので、そこは少しご配慮いただければありがたいことだと個人的には思います。

●福田会長

山田委員のご意見に補足させていただきたいんですが、ボランティア団体の皆さんが何に困っているかと申しますと、要するに定例的な会議打ち合わせのできる場所、要するに無料で使える場所をものすごく望んでみえるんです。ですから、社協の大きい会議室なんかも頻繁に使われていると私は見ておりますけど、名古屋だと公共の会議室なんて使用料が高いんですよね。ああいうところですら日曜日になると、抽選で決めないといかんということもありまして。

例えば名古屋市に女性会館というのがありますして、女性が会議をしやすいうように施設が順々にできているんですが、以前、名古屋市からが見直しをするといった意見が出まして、女性団体が反発して署名活動をして結局は撤回させたようです。やはり、安心して打ち合わせができる場所が、清須市の場合もいろんな施設に会議室もそれなりにあって、前から利用し

てみえる方は多分利用されてると思うんですけど、清洲総合福祉センター以外の施設は使用料をとるということになっていきますので、最低限月1回やりたい打ち合わせもなかなかできないというような現状はあるかと思えます。

これは切実な問題ではありますが、今ここで直ちに答えが出るわけではないでしょうけれども、一応市の方へそういった要望があるということをお伝えさせていただきます。

●事務局（飯田課長）

まだまだご意見が多々あるかと思いますが、一旦ここで資料1のご意見としてはこれで終了させていただいて、一旦締めたあと、またご意見としては十分承ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そしてこの資料1以下ですね、資料1も添えて市長に対してこういった思いで平成24年度からも行政改革、まちづくりに取り組んでいただきたいという答申というかたちで会長からご提出をしていただくということで、今からその手続きを行わせていただきたいと思えます。

（福田会長から市長へ答申書を手交）

●事務局（飯田課長）

でそれでは答申を受けて市長の方よりご挨拶を一言申し上げますのでよろしく願いいたします。

●加藤市長

只今ご答申をいただきまして、また、これまでも色々ご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

今、市では3月2日から始まりました市議会が行われております。当然3月ですので来年度の一般会計をはじめ、各種の特別会計、これに絡む条例等が提案されております。特に一般財源、やはり市税収入ですが、円高とかデフレ、そして昨年度の東日本の大震災による影響等々を踏まえて企業の業績の悪化、さらには、今年は固定資産税の土地家屋の評価の見直しという時期でございまして、4月からの納税が5月からに1ヶ月ずれるわけですが、こういった市内企業の業績とか固定資産税の見直し、こういうことから鑑みますと、昨年度と比較して市税収入は約2億円強落ち込んでおります。

そして、その限られた財源の中で最終予算を組んだわけでございますけど、やはり限られた財源ですので編成の仕方といたしましては、とにかく各部署に枠配分、シーリングをかけまして、この範囲で総合計画の中で重点的に進めていくことを優先的に出してくれと。

また、もう1つは私のマニフェストも踏まえて出してくれというようにまとめたわけですが、しかし、その他にもこれまでに進めている継続の事業がいくつもあります。あるいは医療とか介護のように、年々高齢化が進むにつれて事業費も増えている部分について、行革とかあるいは枠配分といったことだけでは市税収入で埋めきれないということで、積立金を崩したり、あるいは市債や借金を取り入れて予算編成をしたと。総額では207億8000万円と対前年比1.2%のマイナスということで審議していただいているわけでございます。

今の市の財政は、借金と積立金で成り立っているというのが現状でございます。これからさらに福祉の向上を目指す、課題の事業を進めていくということになりますと、やはり限られた予算でやっていくわけですので、選択と集中ではないですが、行政改革が必要です。更なる行政改革を進めなければいけません。こういうことで皆さん方に色々ご意見をいただいたわけでございます。今後はそういった行政改革大綱にしたがって具体的に市政運営を進めていきたいと思っております。

担当の方から申しあげましたように、今後ともまたその場その場でご意見をお伺いしていきたいと思っております。どうぞひとつお願いを申しあげまして本当にこれまでご審議いただいたこと、改めて感謝を申しあげまして一言お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●事務局（飯田課長）

会長大変恐縮でございますが、市長は次の公務のためここで退席させていただきます。

●福田会長

市長はちょっとご用があったようで退席されましたが、委員の皆さん、まだしゃべり足りないという方ございましたら、事務局にどんどん話を聞いていただいても構いません。

●永田副市長

会長。さっき市長とも話していたことなんですが、補助金のことでもちょっと話をさせてもらってもよろしいですか。

●福田会長

はい、構いません。どうぞ。

●永田副市長

各種団体の補助金について、基本的には今年度は予算を触ってないです。ただし社協と商工会とシルバー人材センターについては補助金を触りました。市はこれまで2回の合併を経て、まさしくこの行政改革をやっているわけなんですね。人を減らしてサービスを見直すということをやっています。商工会、社協、シルバー人材センターは努力していないとは言いませんが、合併のままそのままきてるわけなんです。そこで、市は人を減らすなどの努力をしているので、そちらでも見直すところはありませんかということでお声をかけさせていただきました。それぞれの団体で改革ができるのであれば協力をしてくださいということでも声をかけたところでありまして、これだけ予算を削ってくれということは、うちの方は一言も言っておりません。まして石鹸をやめろとか、1万円を5千円にしろとか、そんな失礼なことは一言も言っておりません。と言いますのは、それぞれの団体には代表者がおみえになって、それぞれの議決機関がありますので、そちらでお決めになることであって市がこうしろということは一言も言っておりませんので、そこだけご理解をいただきたいと思えます。

こうやって人も減らして、こういう風にやるから補助金はこれだけは削減できますよという結果はいただきましたけど、中身について先程のような話はひょっとしたら担当は聞いておるかもしれませんが、市長までは上がってないものですから、その辺のところはなにぶんご理解の方をいただきたいと思えます。以上でございます。

●佐野委員

住民から見ますと、社協がやろうが市がやろうが、結局市の方針にしか思えないわけなんですね。補助金がこれだけ減らされるから社協はこういう風にしますと。なので皆さんもご協力と言われたので、そこにいたボランティア団体の代表者、110数人みえてましたけど、それをそのまま受け取ってみえます。副会長の方は、一般世間でも半額にするというのは考えられない。一挙に半額にするとは私は会長に言えないという声があったり、そこにいらした方はみんなそういう風に受け取ってしまっています。今みたいな、たとえ市の方針でないにしても、結果としてはという風になっているので、ボランティアの皆さんは市の方針がそうなのかと思っ

●永田副市長

そういうわけじゃないんです。あくまでもそれぞれの団体には代表がおみえになって、評議委員会なり議決機関があるわけですから、そこまでの過程の中で社協と市がお話し合いをすることは大事なことだと思うんですけど、市がこうせい、ああせいと言うのはちょっといかんのかなと思っておりまして、市長も社協の事業につきましては個別の事業についてあ

だ、こうだ言うのは1回も言われたことがないと思います。あくまでも社協の自主的な活動について周りが思っていると言ったら失礼ですけど、そう考えておみえになるはずだと思いますので、私も直接会長や職員を呼んであしなさい、こうしなさいという姿を見たことはありません。あくまで自主的な活動を見守っているという状況だと思います。ただ、話し合いをすることは悪いことじゃないものですから、そのことについては今日市長も何か感じ取られたかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

●建部委員

ボランティアの助成金を半額にしたとかいうことについてですが、それは多分社協の理事会で話が出て、その分をまた評議委員にかけて、それぞれにちゃんと説明をしてそれで評議委員会でもそれで賛成ということでこういうことになったと思うんですね。ですから評議委員の中にもボランティアの方がいらっしゃると思いますから、その辺は皆さんご存知だと思います。

●山田委員

とても社協の方としては有用な意見だと思いますし、次回の予算編成を今やっているところでもあるかだと思いますので、その声を上に上げていただくのが1番今重要かなと思います。それを評議委員会やら理事会の方へかけて、どうなっていくかはその先の話になりますので、なんとも言えませんが、まずはそこへ声を出していただくのがありがたい。

それと、私は商工会の監事でもありまして、社協、商工会どちらも予算を見させていただいておるんですが、それぞれが独立団体であるということ、運営されている方が、もっとはっきり自覚されないといけないことは確かです。どちらの団体も。

それプラス当然紐付きの部分もあるものですから、そこは難しいところなんです。紐付きであるから、自分たちの裁量の部分も紐がついているんであろうごとく動くのは、団体がもうちょっと自立していただくということが

必要であるなと思います。監事からの意見でした。

●福田会長

ありがとうございました。

●建部委員

これは一般の方からお聞きしたことです。本当かどうかは分かりませんが、寿会に補助金のようなものが払われているんですか。その補助金が、地区で50人以上が会に入っていないと貰えないから、とにかく60歳になったら老人会に入りなさいと言われるそうです。

それで一応寿会の年会費としてか分かりませんが、年間1,500円払えばそれ以上に戻ってくるから、入りなさいってやり方をしていっしょると言われたんですね。

寿会っていうのは昔からありますが、例えばうちのあたりでは掃除を試みえるようなんですけど、そういう補助金を貰うがために名前だけ入れて、人数分お金が下りてくるからっていう話になっていて、もしそれが本当であれば、ちょっと私は無駄なお金だなあとと思います。そのために勧誘してらっしゃって、果たしてその補助金を有効に使ってらっしゃるのか。お弁当を食べたり商品券にしたりして最終的に戻ってくるよということでしたので、それは何のための補助金なのかなってちょっと思ったんですけど。

●永田副市長

寿会の補助金は、市の方が社協にお願いをして、寿会だけではないんですけど、いろんな福祉団体に支払いをしてもらっています。何人以上でいったことはちょっと分かりませんが、各地区の自治体の寿会に、活動費として一人当たりいくらかということで補助金を出しているのは事実だと思います。活動費としてですね。ただ何にも活動せんから払わないかと言われてれば多分そうではないと思います。ただ寿会も、何かしらの活動はしてみえるはずですよ。組織だけ作って何もやらんと、そういうことはないと思いますので、無駄という風には捉えてはおりません。その点、ご理解をお願いしたいと思います。

●福田会長

私は後期高齢者になりました。地元の寿会の副会長をやっておりますけどね。確かに寿会は私たちが聞いているのは市からと町内会の方からお金をいただきます。それはどういうことのために使うかといいますと、普段からの元気の良い人たちのために社会奉仕をやっていただく。

1番手っ取り早いのは地元の神社やお寺境内を大体月1回ぐらいずつ皆さんに掃除してもらっています。やってもらってさようならではいけないので、ご苦労さんでしたといってペットボトルのお茶なんかを差し上げますよね。そういうのは市の方の行事でも、例えば新川の河川敷の草取りやったり掃除やったり年2回やりますかね。でもそういうのに参加する人はこういうのは町内会の方がお金を払ってくださいますよね。

例えば私も一員ではありますが、地元の小学校の児童の登下校の安全対策のために、自転車にステッカーを張って見回りをしています。そうすると、ここの地区は子どもを誘拐しようと思ってもやりにくいという雰囲気は自然とできてくるんですね。今、そういう活動もしています。

町内会の方のバックアップという点でいきますと、地域の体育祭という

のもありますよね。老人対象のゲームなんかもありますから、そういうところに人を出すとか、私は新川ですから、やると祭でも老人のパワーはひとつのあれですわね。これは町内会が主体でやりますけど、やっぱり夜のイベントですから、お腹が空くでしょうからお茶だけでなくパンみたいなものを用意したり、皆さん参加するにあたって買っておるんですね。

ちなみに申し上げますと、私どもの寿会の会費は1年に800円なんです。安いんです。だから本当は、私としては1,000円ぐらいに上げたいとは思っているんですけど、言うか言わないかのうちにみんなに潰されちゃうんですね。

そういうことで、本当に寿会がお金を本当に有効に使っているのかと言いますと、私はやっぱり首を傾げたくなる。本当はもっと子育ての方にお金を回して欲しいですよ。爺さん婆さんはじきに死んでいくんですもんね。これが本音です。年寄り連中の前でそんなバカなことは言えませんがね。寿会への補助金は見直しするべきだということは実は前から言われておりまして、老人の中からでもそんな声が出てるんです。

#### ●原田委員

今ちょうど良いことを言っていたので、私も付け加えて言いたいと思いますけど、本当にお年寄りへの支援とか、介護については手厚いと思うんです。子どもはどうだということで、ちゃんと施設を作っているじゃないかと言うんですけど、そういうかたちや箱物でなくって、もっと精神的な面で子どもたちのケアができないか、それをボランティアとうまく組み合わせることができないかと、実は質問しようと思っていました。この冊子の29ページ、アダプト制度の推進のところの担当部署が全庁と書いてありますけど、窓口はどこなのかなと。

なぜこんなことを聞くのかというと、子どもたちにもっと生き生き、もっと自分をのびのびさせられる体験ができる場を作ってあげたいなと思って。

以前イベントのときに、子どもボランティアにお手伝いをしてもらったことがあったんです。それは一過性のものだったので残念だったんですけど、その時のアンケートに、人からありがとうと言ってもらったとか、私でも役に立てて非常に良い経験だったと書かれてあったのを見て、そうだよな、子どもにも自分が必要なんだとか、子どもでも十分にみんなの役に立つ場面はいくらでもあるんだということを喜んでもらえるような場をもっと与えてあげたいなと思ったんです。そういう場はどこを窓口として申し込んだら良いのかなということをずっと考えていました。そうしたら今いいタイミングでもっと子どものことを考えてくださいと言われたので、これを逃したらいけないと思ったんですけど。

特に子どもって要求とかしませんよね。お年寄りはすごく上手に要求しますし、使うことができますよね。子どもって誰かが代わりに言葉を代弁してあげないとなかなか伝えることができないんです。だからもっと目を子どもに向けてほしい。

私はここにもいくつか子どものことを書かせていただいたんですけど、その地域では育成ボランティアと言って、子どもたちと一緒に清掃したりして、もっと自分が役に立つことができる、自分がこんな力を持ってたんだなと発見するとか、良い体験する場面を大人たちが設定してあげること

で自信がついたり、もやもやするものが吹っ切れたりとか、いくらでもそういう機会は作ることができると思うんです。そういう機会がうんと少ないなと思ったんです。

小さい子は児童館まつりがあるとかって言うんですけど、子どもを受け入れて楽しませるのは割りとあるんですね。そうじゃなくって子どもを育てる、子どもが本当にこれで良いんだ、頑張ればみんなに認められるんだと体得できる場を作っていたらいいと思います。私それに対する努力はいたします。でも窓口がどこなのかとか、どういう切込みでそういうことをやっていった方が良いのか。最初は一過性でも構いませんので、子どもたちに使っていたらいい場面を設定していただければ、一緒に育成していく場があるかなということをお願いしたいと思います。

本当に子どもって大事なんです。私は今、小学生や中学生を見ているんですけど、どうしてあんなに荒れてしまうのかっていうことをとっても残念に思います。もっとちゃんと手はある。大人が子どもに目を向けたり、未熟な母親の声を聞いてあげたり、手を差し伸べれば、もう少し防げるんじゃないでしょうか。もっと方法はあるかと思うのでその方法をみんなで考えて行きたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

●福田会長

事務局そろそろ時間かもしれませんが。

●事務局（飯田課長）

今、ご質問がございましたのでそれにお答えをしていきます。1つはアダプト制度について。これは前にもご説明したように、市内にチューリップなどの花を植えていこうということで、緑化推進とかごみの減量にも繋がる部分があるわけですが、市民協働の窓口はまだまだPRが足りないんですが、私ども企画政策課が総合窓口を担わせていただいております。2月の市の広報にも半ページを使ってPRはさせていただいているんですが。

ボランティア活動をするのに資金が必要だとか、例えば民間の助成っていうのもありますので、そういった情報をお知りになりたいとか、また、原田さんがおっしゃっていただいたようにこういった活動がしたいんだけどどうしたら良いかということは、一旦私どもが窓口となりお受けをして、私どもで民間のこういった助成のメニューがあるからこれを申請されたらどうですかというようなうちでお答えできることと、一方で今のような子育てのボランティア、こういったことしたいんだけどというときは、我々がお話を承って子育て支援課の方なりにお繋ぎをして、要は交通整理役を担わせていただいております。ですので、一旦は私どもの方へご相談していただければなと思っております。

●佐野委員

今の件について、協働は企画政策課が取り組んでいることはよく存じてあげておりますけど、先達てのボランティアのときに社協の方から市民活動ボランティアセンターのお話がありましたときに、そういう助成の話だとかそういうことについてはうちでやりますのでどうぞというお話があったんですが、ボランティアセンターとの繋がりとか、そのあたりはどうなんでしょうか。

●事務局（飯田課長）

社協のボランティア窓口の職員とは絶えず情報交換をしております。でするので、どちらの窓口に行ってもそういった民間の助成メニューのご相談にも乗れるようになっておりますし、年に数回ボランティア研修というのがあるんですが、必ず私どもの職員と社協の職員とが一緒に出かけるようにしており、少なくとも情報共有でなるべく差が生じないように努めているところでございます。

先程からお話が出ているんですが、やはり社協も1つの独立した団体でございますし、我々も独立した団体でございますので、これを一本にするとかではなく、そこは連携を図っていくと。例えが良いかどうかは分かりませんが、県と市もそれぞれ独立した団体です。県の方からお金が下りてくるからといってその使い道まで県が1から10まで言うわけではないですし、それぞれに県議会があったり市議会があったりして議決機関がございまして。社協と市の関係もそれぞれ独立した立場ですので、お互いに尊重すべきところは尊重しながら、一方で連携すべきところは連携するものと考えております。

●佐野委員

先程も少しお話をさせていただいたブロック社協と行政が進めようとしているその地域のことは地域でとこの関わりはどのように。ブロック社協はそのまま進んでいくんでしょうか。

●事務局（飯田課長）

縦割りとお叱りを受けるかもしれませんが、私どもでいえば社会福祉課が社協との窓口になっておりますので、ちょっと将来に向かっての考え方っていうのを今、私どもの立場でお答えはしかねる部分があるということをご理解をいただければと思います。

●福田会長

佐野委員よろしいですか。今日は委員の皆様方、思いのたけをかなり語っていただきまして、私は非常に良かったと喜んでおります。ありがとうございました。

そろそろお開きにさせていただきますでしょうかね。どうしても私一言だけという方いらっしゃいましたら。よろしいでしょうか。それでは事務局よろしく申し上げます。

●事務局（飯田課長）

はい、1時間半以上にわたって皆様方から十分お話をお伺いできたものと喜んでおります。冒頭でもお話をさせていただいたように、私どもの説明を聞いていただく場ではなくて皆様のご意見を聞く場であると思っておりますので、今後もこういったかたちで議論を深めていければなと思っております。

今回は、あくまで平成23年度最後の会議でございます。まだ皆様方の任期はまだまだございますので、また新年度に入っても随時こういった場所を設けさせていただいてお話をお伺いできればと思っておりますので、どうぞ平成24年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。事務局からは以上でございます。

●福田会長

それでは今日はこれで終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

3 閉会	
問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 福 田 清 彦

署名委員 堤 忠 正

署名委員 原 田 晴 美